

会 議 録

会 議 名(付属機関等名)		平成25年度 第1回 川西市子ども・子育て会議		
事 務 局 (担当課)		こども家庭部 こども家庭室 こども・若者政策課		
開 催 日 時		平成25年8月29日(木) 午後1時～午後3時		
開 催 場 所		川西市役所7階 大会議室		
出 席 者	委 員	農野委員 立花委員 中瀬委員 兼田委員 森友委員 穂積委員 石田委員 乾委員 和田委員 田中委員 田上委員 正林委員 木下委員		
	そ の 他	株式会社 名豊 糸魚川		
	事 務 局	こども家庭部長 中塚一司 こども家庭室長 山元 昇 こども・若者政策課 課長 井口俊也 主任 大島弘章 主事 天満あすか こども家庭部 参事兼児童保育課 課長 塚北和徳 子育て・家庭支援課 課長 田淵敏子 教育振興部長 泉 廣治 総務調整室長 森下宣輝 学校教育室長 上中敏昭 学務課長 中西 哲		
傍聴の可否		可	傍聴者数	17人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由				
会 議 次 第		1.開会 / 2.あいさつ / 3.委員委嘱・任命 / 4.委員紹介 5.議事 (1)会長、副会長の選任 (2)川西市子ども・子育て会議 会議公開運用要綱(案) 及び 会議公開に係る傍聴要領(案)について (3)「子ども・子育て支援新制度」の概要(報告) (4)川西市子ども・子育て会議での検討事項等(報告) (5)子ども・子育て支援事業計画の内容と策定までのスケジュール(報告) (6)川西市子ども・子育てをめぐる現状(報告)		

	(7)ニーズ調査について (8)その他 6.閉会
会議結果	・川西市子ども・子育て会議 会議公開運用要綱 及び 会議公開にかかる傍聴要領を承認

審 議 経 過

1. 開会

2. あいさつ

【事務局】

ただ今より、平成 25 年度第 1 回川西市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日は公私何かとお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、こども家庭部 こども家庭室 こども・若者政策課長の井口です。よろしくお願いいたします。

本日は、委員お二人からご欠席の連絡をいただいております。

本日の会議は、半数以上の方のご出席をいただいておりますので、川西市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定により会議が成立していることを報告いたします。

(資料確認)

当会議では会議録の作成を迅速また、正確に行うために ICレコーダーによる録音をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

続きまして、川西市長の大塩民生市長より開会にあたりごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

(大塩市長 あいさつ)

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、牛尾教育長からごあいさつを申し上げます。

(牛尾教育長 あいさつ)

3. 委員委嘱・任命

【事務局】

続きまして、川西市子ども・子育て会議委員の委嘱・任命を行います。

委嘱・任命についてはお手元に辞令を置かせていただいておりますので、ご確認をお願いします。なお、委嘱・任命させていただきます任期は資料 4 条例の第 4 条第 2 項の規定により、本日(8月 29 日)から平成 27 年 8 月 28 日までの 2 年間となります。よろしくお願いいたします。

4. 委員紹介

【事務局】

続きまして、委員の皆さまに簡単に自己紹介をお願いします。お手元の委員名簿の順にお願いします。

(各委員 自己紹介)

【事務局】

ありがとうございました。続きまして、市の職員の紹介をさせていただきます。

当会議の事務局は、こども家庭部こども家庭室こども・若者政策課が担当させていただきますので紹介させていただきます。

(事務局 自己紹介)

続きまして、議事に移らせていただきます。

5. 議事

(1) 会長、副会長の選任

【事務局】

特に意見がないようですので、事務局から提案させていただきます。

会長には、児童福祉に関する専門家で保育士などの育成に携わっておられる農野委員、副会長には幼児教育の分野の専門家の中橋委員に就任いただきたく提案させていただきます。

事務局としては、この案で承認をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員の承認

【事務局】

ありがとうございます。会長には農野委員、副会長には中橋委員と決定させていただきます。

これよりの議事については、農野会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

ただいま会長を仰せつかりました農野です。よろしくお願いいたします。

(2) 川西市子ども・子育て会議 会議公開運用要綱(案)及び 会議公開に係る傍聴要領(案)について

【会長】

では議案2、会議の公開に関して審議を進めていきたいと思います。事務局より、資料1と資料2についてご説明をお願いします。

【事務局】

(資料1 川西市子ども・子育て会議 会議公開運用要綱)

(資料2 川西市子ども・子育て会議の会議公開に係る傍聴要領)

について説明

【会長】

ただいま、議案2会議公開、議事録作成についてご説明いただきました。

また、傍聴人は会場の都合により 10 人を超える場合もぜひ入っていただき、会議録の作成については、事前に委員の皆さまに確認していただいたうえで公開する。また、確認するのはEメールで行いたいとのことです。

何かご質問ございますか。それでは、そのような形で進めていきたいと思えます。

では事務局は、傍聴の方を会場に案内してください。

(傍聴人案内)

【委員】

要綱の第5条ですが、「何人も、会議の傍聴をすることができる。」と謳ってありますが、そのあと第6条では「原則として傍聴を認めるものとする。」とあり、傍聴要領に該当している場合は傍聴をご遠慮いただくということになっています。第5条と第6条の細かい規定の整合性が大丈夫なのかと思えます。問題が生じてこないのか気になりました。第5条は、「何人も、会議の傍聴を希望することができる。」などのほうが、文言はすっきりいくのではないかと思います。

2点目、傍聴要領の第3条の文言で、「次の各号のいずれかに該当するものは、傍聴することができない。」と「もの」がひらがなになっていますが、他で漢字を使っているので、「者」で表すほうがよいと思えます。

第4条の第5項「みだりに席を離れ又は不体裁な行為をしないこと。」の「又は」の前部分では、すべて動詞になっているところに「、」を打たれているので、ここも「、」が必要かと思えます。文言修正があれば後でかまいませんが、これで決定して公開されるのであればと気になりました。

【会長】

運用要領、傍聴要領について、文言の表現の件、事務局で修正、検討よろしく願いいたします。

第5条と第6条の関係について、簡単に説明をお願いします。

【事務局】

会議公開というのは、協働のまちづくり推進条例の「基本的には公開する」というスタンスでつくられているものです。「何人も、会議の傍聴をすることができる。」ということで、門戸を広げています。その後の第6条「原則として傍聴を認めるものとする。」というところは、人ではなく、内容の話になっております。第5条との整合性については、内容的には異なっているため保たれていると考えます。

【会長】

第6条第2項は、川西市の情報公開条例という形なので、要綱よりも上にある位置付けです。その中で判断していただく形になります。条例は期間を取ってつくられるので、要綱に相違ない形になっているはずですが。

【委員】

第6条第2項以下、第5項の部分ですが、傍聴要領との関連性の中で、傍聴要領では実際に傍聴できない人を挙げて制限をかけています。にもかかわらず、第5条で「何人も、会議の傍聴をすることができる。」としてしまうと、相違が出てきてしまうと思えます。法律的に問題なければよいのですが、気になりました。

【会長】

今の流れでは、すべての方に公開することが大原則になっていると思います。その中で、条例において制限を加えている、そのような構成になっています。

引き続き、第1回川西市子ども・子育て会議を進めさせていただきます。

(傍聴人着席)

(3)「子ども・子育て支援新制度」の概要(報告)

(4)川西市子ども・子育て会議での検討事項等(報告)

(5)子ども・子育て支援事業計画の内容と策定までのスケジュール(報告)

【会長】

それでは、議案の3(3)、(4)、(5)報告事項となりますので、一連の流れで事務局からまとめて説明をお願いします。質問については、(5)までの報告が終わってからまとめてお願いしたいと思いますので、委員の皆さまにはよろしくをお願いします。

【事務局】

資料3 「子ども・子育て支援新制度」の概要

資料4・5 川西市子ども・子育て会議での検討事項等

資料6・7 子ども・子育て支援事業計画の内容と策定までのスケジュール

について説明。

【会長】

ありがとうございます。

ただ今、「子ども・子育て支援新制度」の概要とこの会議での検討事項、スケジュールについて説明がありましたが、委員の皆さま、何かご質問はございませんか。

【委員】

先行して行う国の定めた策定のアンケートについて、無作為抽出でデータを集めていますが、回収数が低いときには再度調査をするのですか。それとも、統計的な意味を持たないという形での合計を出すのですか。

【事務局】

調査票をお願いして、適当な時期に督促をすることによって回収率が上がることもありますので、まずは、回収率を上げる努力をしたいと考えています。前回の調査では、概ね半分程度の方が回答を寄せていただいていますので、前回並みの回答がいただければ一定の信頼度は確保できると考えています。再調査については、予算等の関係もあり、今現在予定はしていません。必要な信頼度を得るだけのデータを得るために回収率を上げるための努力をさせていただきたいと思います。

【会長】

ニーズ調査については、この後、(7)でできますので、そちらにもかかってくると思います。他に何かありますか。

【委員】

児童福祉法第24条第1項について、保育園に保護者が保育所入所を求め続ければ、市町村はそれに答えて子どもを保育所に入所させる責任を負うという点で、保護者にとっても大事なことだと思いますが、保育園は今までどおりだという認識でよいですか。

【会長】

今、働いている親御さんだけでなく、専業主婦の方も非常にストレスがかかっているという流れの中で、保育については要件をなくそうという議論がありました。その流れの中で、保育に欠ける要件をなくし、市が実施した市場原理に委ねるといった議論もありましたが、子どもの保育については、国が制度を守らなければならないという核があり、市が責任を持って保育を保障するという部分が残りました。多くの保育所では従来の保育の仕組みが保障されて残ったという認識でいると思います。今後、保育所がどのような形で新制度に寄り添い、しっかり保育していただけるかということです。

もともと保育園では、病児・病後児保育など、さまざまな保育サービスの弾力化を行っています。多くの保育園の先生方は、教育的な要素をどう考えるかというあたりを考えているということで、保護者の方にとって、保育士は従来とあまり変わらないと思いますが、教育の部分が具体的な保育内容の中で、どう展開していただけるか、ということになってくると思います。

【委員】

保育は養護と教育を一体化しています。生活の中での教育の部分もかなりありますので、その中で育んでいきたいと思い実践しています。

【会長】

擁護、情緒の安定と生命の保持、そのような基盤が人間形成のなかでしっかりとあるだろうということです。

【委員】

今、保育所の中で一番大事にしていきたいのは、教育の部分がしっかり位置付けられた指針の中で、どれだけ保育が変わるのか、というところは考えていかなければいけないと思います。しかし、従来保育所が大事にしてきた理念については、名称が変わっても、教育とは従来持っていたものの中からさらに発展していく部分であるという認識を持っています。小学校に連携していく部分に関しても、今まで保育所がしていた部分が小学校の大きな繋がりの中に根付いていると認識しています。今後も、みんなで考えていかなければいけない部分も多いですが、基本的にはそのような認識で思っています。

【会長】

地域保育園の園長会の立場ではいかがですか。

【委員】

私自身は、小さな保育園を経営してしまして認可外です。設備的なこともあり、小学校へ上がっていく子どもさんのために、ある程度責務を果たさなければいけないと思います。小学校準備のための教室は別にあり、プロの先生に

来ていただき対応しています。3年間ほど知人に頼まれて認可保育園の園長をしましたが、両方を経験して、大きな保育園は大きな保育園なりの充実した保育がありますが、小さいところは小さいところなりにできることがあると感じています。園庭があれば、園庭で何でもできますが、私たちのような小さいところは園庭がないので、できるだけ外に出かけることになり毎日散歩に出かけます。一歩外に出ると車もあり人もたくさんいますので、歩く練習から始めないといけません。手を繋いで、道の端を歩く、勝手にふらふらしない、近所の人に出会ったらあいさつをする、そのようなことが、自然に社会勉強ができる部分でもあります。総合的に考えていかなければいけないと思います。

【会長】

保護者の方々にとっては、どう変わるのか、不安にされると思います。子育ての大きな話になってしまいますが、仕組みと保育の内容と方法から説明しないといけないと思います。この会議の中でいろいろな意見をいただきながら、お話する機会ができると思います。システムなのか、保育内容なのか、保育方法なのか、3つの観点からどう変わるのか、考えていかなければいけないし、子どもたちにとってどのようなものが一番よいのか考えていかなければいけないと思います。

もう少し、今の議論も詰めたいのですが、先に、川西市の子ども・子育てをめぐる現状とニーズ調査について説明していただき、その後で委員の皆さまから、全体をまとめているいろいろな角度からご質問をいただければと思います。

(6)川西市子ども・子育てをめぐる現状(報告)

(7)ニーズ調査について

【会長】

議案(6)(7)含め、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

川西市子ども・子育てをめぐる現状(報告)資料8

について説明

【会長】

ただいま、川西市さんの現状についてご説明いただきました。この会議は回数が限られているので、それ以外に各委員さんからいろいろなご提案をいただこうと、提案シートを用意していただいています。

意見を書いていただき、事務局に提出していただければと思います。よろしくお願いします。

引き続き、事務局よりニーズ調査について説明していただけますか。その後に委員の皆さんのご意見をいただきたいと思います。

【事務局】

ニーズ調査について資料9・10・11 について説明

【会長】

ありがとうございます。

資料 10 の(4)その他についてですが、1行目「就学前教育・保育ニーズ(学童保育を除く)を把握する調査に準じて実施します。」のなかの「(学童保育を除く)」という文言を削除してくださいということです。実際には、アンケート調査は学童保育も含めた形で伺うということで文言を削除、修正していただきます。

ニーズ調査について説明していただきましたが、今回、国の動きを見ながら進めていかなければならないという形もあり、国が示している3月末には、粗方な各数値を出さなければならないので、時間的にはタイトになっています。今回、川西市は独自の調査をしてくださるので、ありがたいと思っています。

いかがですか。何かご質問ございますか。

【委員】

調査数は今後検討していただけるという回答でしたが、年齢構成、このニーズ調査が子ども・子育て支援の一番大きな骨格になると思います。ニーズ調査の信憑性、出てきたデータの数値によって、各市町村が保育所を増やしたり、定員を増やしたり、待機児童の減少に繋げていく根本になるものだと思います。

国のフォームの資料11をこのまま利用されるのか、あるいは、再度修正して9月頃に調査するのか、お尋ねしたいと思います。

【事務局】

基本的には、国のフォームの設問を、川西市の用語等に修正し実施させていただければと思っています。

【会長】

国が示している項目については、確実にやらなければいけませんので、今回は、それを下敷きという形になると思います。

【委員】

1,500 という数字ですが、回収率の問題でデータが非常に正確なものか検証するとされていますが、そのときに0歳から5歳をどのような配分にするのでしょうか。配分方法を教えてください。

【事務局】

基本的には無差別抽出なので、無作為に抽出させていただきますが、年齢的に偏りが出ないように配慮はさせていただきたいと思います。満遍なく抽出できるような工夫はさせていただきたいと思います。調査票ですが、お手元に配布させていただいている調査票については国の雛形をベースにし、川西市バージョンに置き換えたものです。質問項目については、国が設定した分について準拠しています。実際に配布させていただくまでには、さらに精査をさせていただきます、回答しやすいように工夫したいと思います。

【委員】

精査して最終的な調査票を委員会に提示されないのですか。

【事務局】

調査までの時間の関係もありますので、できれば今回ご意見をいただき、また、意見提出用紙でご意見をいただき、それをベースに検討させていただきたいと思います。基本的には、国から示された項目について準拠した分です

ので、調査項目を加えることは今のところありません。文言や言い回しの部分については若干修正させていただきたいと思いますが、新たに追加するという想定はしていません。時間の関係もありますので、国準拠の部分について調査させていただきたいと思います。皆さんの意見を踏まえて修正はさせていただきますが、その部分は可能であれば事務局に任せいただければと思います。

それだけでは聞き足りない部分や別途調査したい項目などもあると思いますので、それは市独自の調査に盛り込んでいきたいと思っています。

【委員】

問17の支援事業の利用状況について、民間保育園が10園あり、7園が子育て支援事業として園庭開放や室内開放を行っていますが、この項目のなかに含まれていません。問19のなかにも項目がないので、入れていただきたいと思っています。

我が園の実績としても、室内開放が、昨年1,381人園庭解放で227人、合計1,608人の方が、毎週楽しみにこなされています。市の認識として不足していると思いますのでぜひ、加えていただきたいと思っています。

【事務局】

問17については、資料3の左隅にある地域子育て支援拠点事業についてのニーズを諮るための質問になります。本市で実施している地域子育て支援拠点事業は、ここに掲げたものになりますので、問17については、このままでお願いしたいと思います。

問19については、子育て関連の主だった事業を挙げていることになりますので、ご指摘いただいたものを加えることについて検討させていただきたいと思っています。

【会長】

こういった社会調査については、国からの指示制約もあります。今回、10月ごろには調査をしなければいけません。委員会を立てながら、議論しながら詰めることは難しいと思います。基本的には国の示している項目を網羅して実施しなければいけませんので、事務局で固めていただくということです。そのほかのご提案ですが、それぞれ委員の皆さんから、ご意見を事務局へ渡し、私と事務局でやり取りしながら原案をつくり、お諮りし、最終確認をしていただき、実施するという形で進めさせていただければと思います。

委員の皆さまには、国の調査で漏れている部分は、川西市独自の部分にウェイトを掛けていただき、来年行う独自の調査のところで、川西市の特色を踏まえたアンケートを実施したいと思っています。ぜひ、いろいろな角度からのご意見をいただければと思います。次の会議までに、持ってきていただきたいと思っています。

1,500人の就学前の子どもを年齢別に抽出するということですが、5歳児よりも、0歳や1歳の低年齢の子にウェイトをかけて調査票を案分することは可能ですか。27年になると、5歳児は7歳になり就学していますが、外すわけにはいきません。オープンにするか、ウェイトをかけるかについて、委員の皆さまにもアンケートについてご意見を出していただき、事務局に集約していただき修正しながら最終的に皆さまにお示するという形にしたいと思っています。事務局、日程的に間に合いますか。

【事務局】

抽出の仕方についてはご指摘いただきました方法も可能かと思しますので、現在、事務局では0歳から5歳まで偏ることがないように抽出を考えていますが、違うご意見を寄せていただきましたら検討させていただきたいと思ひます。

スケジュール的には、厳しいところですが、ご意見を寄せていただき、会長と調整をさせていただいた上で最終的に取りまとめたものを委員の皆さんにお示しさせていただくという形で運ばせていただきたいと思ひます。

【委員】

国の考え方を教えてください。国は調査方法まで指定していますか。できるだけ多くの方のニーズ、また信頼度のあつる調査を実施するために、支援事業計画の基本、土台となることを踏まえれば、1,500名というよりも全数調査を行うなどもできます。郵送で予算の上限があるのなら、保育所、幼稚園への協力をお願いしながら、留め置き調査を行い、通っていないければ郵送調査で対応するという形も考えられると思ひます。無作為抽出でなお且つ数を限定しているのは、予算の問題ですか。

【事務局】

予算の制約もあります。一定数の調査については、一定数の回答を得たら、仮に全体で実施しても傾向に違ひがないということもあり、財政状況が厳しいこともあり、一定の信頼度が取れる中で無作為抽出という形で実施したいと考えています。

アンケート調査の方法については、国からは郵送によるアンケート形式により行うことが適当ということで通知がきていますが、必ずしも郵送によらなければいけないという規定はありません。しかし、今までの例などを考えると、郵送によるアンケート調査が最も簡便な方法だと考えています。ヒアリングや対象を限定した留め置き調査になると、母集団で変わってくると思ひますので、全体の傾向を掴むことには慎重な配慮が必要になると思ひます。不可能な方法ではないので、今後、計画を策定していく中で、ヒアリングが必要になったり、別途な方法による調査が必要になったりすることがあれば、可能な範囲で対応させていただきます。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【委員】

アンケート調査の内容等を抜きにして、住宅都市で市内の幼稚園に在籍する子どもたちの9割以上が市民の子どもであればこの方法は有意だと思ひますが、猪名川町の幼稚園には1 / 3くらいは川西市の子どもが通ひ、猪名川町の認定子ども園にもかなりの割合で川西市の子どもが通ひています。逆に市内の幼稚園には、猪名川町のお子さんが通ひています。統計のところでも市がまとめた幼稚園在籍者数は、市民で在籍しているものになるのか、母集団は関係なく在籍数なのか、どのような処理をしているのか教えていただきたいと思ひます。

【事務局】

資料8、5ページの各歳児の施設在籍状況ですが、こちらは市内の施設に在籍する子どもの数なので、市外在住の方も含まれます。実態としては、各小学校で新一年生の出身園を確認するデータがありますが、市内在住の方で

市外の幼稚園に通われている方は、園児数の 20% 近くあります。5歳の率で言えば、幼稚園が 65.7% となっていますが、7割くらいかと思います。

【委員】

かなり実態を表しているものと違いますので、アンケート調査で数値が出ていても、近隣市町村との兼ね合いを考えないとニーズにどれだけ供給するか、プラス が必要だと思います。逆に言えば他市町村も同じようなアンケート調査を実施していると思いますので、特に北部などは近隣の市町村と混在している部分があると思います。最終的に、この会議での議論も必要だと思いますが、近隣との情報交換をきちんとしないと、客観性を持つ数字が出ないのではないかと思います。

【会長】

川西市は、実態として他市から子どもを連れて移ってくる方が、子どもの年齢に応じて上がっている状況でもあり、他市に通っている実情もあります。どこまでアンケートで正確な数字を押さえることができるか、ということですが、この市でも0歳～2歳くらいの子は自宅にいることが多く、資料8の5ページ、各歳児の施設在籍状況でも、その他未在籍が圧倒的に多いです。この子たちが今後どう動いていくか、一番気になります。

【委員】

下の抽出を多くすれば、今、言った要素が多くなるということですか。

【会長】

半減できないかということです。統計の都合上どうかということは、詰めなければいけませんが、ある意味バイアスがかかる形になりますので、コンサルの方と相談しないといけないかもしれません。

今後5年間を考えていくと、低年齢でいる子たちを求職中は国の基準で保育ニーズはないと判断されていますが、この中かなり混じっているのではないかと推測されます。どのような形であれ、統計はどのように取るか、数値をどう読むか、それがかなり掛かってきますので、慎重にいろいろな角度から検討したほうがよいと思います。実態をどこまで正確に写し取れるかについては、どのような調査でも限度があると思います。調査の結果を見ながら、委員の皆さまがここで生活している中で、実態と違うことなどを読み取っていただき、反映したいと思います。

【委員】

偏りという項目で、母子家庭、父子家庭、幼稚園、保育所に行かれていないなど、いろいろな方がいます。0歳～5歳は偏りが少ないとありますが、その辺はどのように考えていますか。

【会長】

川西市で生活しているひとり親家庭の子どもが何歳くらいなのか、障がいを持っている家庭では、何歳くらいの子どものか、そのことを念頭に置きながら、配慮することになります。

【事務局】

計画の中でも、障がいのある子どもや一人親家庭の子どもについては任意の記載ではありますが、項目として挙がっているところです。今回は、国からの調査と規定させていただいていますが、次回以降の調査の部分で必要に応じ

て検討させていただきたいと思います。

【会長】

独自調査のなかで、何か仕組みを考えるというやり方のほうがよいと思います。

ある市では、外国籍の方が増え、アンケートの日本語が読めない方がいるため、どうするかという議論がありました。そのときに、別枠に考えて、肌で感じるご意見を拾い上げながら、そのような方のご意見を反映するなど、別の仕組みを考えながら拾い上げたほうがよいということになった経験があります。

私は、川西市独自の調査に非常に関心があります。丁寧に実施する必要があると思います。

【委員】

国の方針は、待機児童加速化プランから出てきたものだと思いますが、資料8の7ページのところに待機児童数の他市との比較がありました。川西市は21人、などと説明されていたと思います。21人の待機児童を減らすためにいろいろな計画を決めていくのか、もっと他市から若い夫婦の方を呼び込んで川西市を活性化していくのか、それにより今後の計画が変わると思います。21名のために、限られたアンケートを取り、それを元に計画を立てるのはどうかと思います。川西市にもっと子どもが増えるように呼び込めるような計画があったと思いますが、それと合わせて今後の計画を策定していかなければいけないと思います。

【会長】

この計画は27年度からスタートするものなので、その時点でどれだけ待機児童がいるかは掴めないし、今切り取った21人だけを見ているわけではないということをご理解させていただきたいと思います。将来的に川西市に若い夫婦がどんどんやってきて住みたいと思われる街になる、そのことは総合計画の中でも検討されていると思います。その点も踏まえながら考えていかなければいけないと思います。

アンケート調査は、一部実態を示しているだけで、そこから川西市の総合計画や市の戦略などに入ると思います。いろいろな角度から、事務局に意見を出していただき、実施しなければいけないと思います。

何より、皆さん方が子どもたちの育ちを保障していくか、それが一番大事だと思います。いろいろな方のご意見をいただきながらになると思います。

アンケートで出てくる数値は、ある一定の傾向を示しているだけで、そこから何を読み取り、どう展開していくか、それについての意見をここでまとめなければいけないと思います。いろいろなところの動向など、それぞれの専門のなかからお示しいただければと思います。

第1回目は報告事項が多く時間がかかりましたが、国から示されている調査の一定の方向性を見出さなければいけません。それぞれの委員から意見をいただき、事務局と私で調整し、いただいた意見については、検討から結果までお返す形でやり取りさせていただきたいと思います。そのような形で国のニーズ調査については進めさせていただいてもよいですか。いろいろな角度からのご意見を事前にさせていただきたいと思います。

(8)その他

【会長】

(8)その他について、事務局から何かありますか。

【事務局】

次回の会議予定としては、10月中旬から下旬までに、これまでの川西市子ども・子育て支援の取り組みについて総括する機会として開催させていただこうと考えています。

今回は、10月17日(木)15時からを提案させていただきます。

【会長】

皆さんご都合いかがですか。

今回は、10月17日(木)15時からと決めさせていただきます。

6.閉会

【事務局】

こども家庭部長の中塚よりあいさつをさせていただきます。

【事務局】

(中塚部長あいさつ)

本日は、ありがとうございました。